

# 1.教育計画

## 教育計画の基本方針

公益社団法人長崎県看護協会は、人々の人間としての尊厳を維持し、健康で幸福でありたいという普遍的なニーズに応え、人々の健康な生活の実現に貢献することを使命としている。

そのために

教育と研鑽に根差した専門性に基づき看護の質向上を図る

看護職が生涯を通して働き続けられる環境づくりを推進する

人々のニーズに応える看護領域の開発・発展を図る

使命の実現に向けて、定款第4条に「継続教育及び看護学会等学術集会の開催に関する事業」を挙げている。本協会の継続教育事業を推進・向上していくために、教育計画の企画にあたっては、教育理念・教育目的・教育目標を基盤とし、看護協会の重点事業や国や県の施策と連動した研修とするなど、研修内容の充実を図りながら、看護の専門職業人としてのキャリア開発を支援する。

## 教育理念

長崎県看護協会は、社会の変化に伴い多様化する人々の健康上のニーズに対応できる看護専門職の継続教育を支援する。看護専門職として、人々の生命の尊厳と権利を守り、常に最善なケアが提供できるように、生涯にわたってキャリア開発に取り組み、社会の人々に貢献できる人材育成を目指す。

## 教育目的

看護専門職として、社会のニーズに応えるため、看護実践能力、組織的役割遂行能力、自己教育・研究能力の維持、向上をめざす。

## 教育目標

1. 看護専門職として、人々の多様な価値観を認識し、倫理に基づく質の高い看護実践能力を養う。
2. 看護職者及び保健医療福祉関係者と共に協働し、地域の人々に、より安全・安心な看護を提供するためのマネジメント能力を養う。
3. 看護専門職としての役割・責務を自覚し、生涯にわたり看護職者としての価値と専門性を発展させる能力を養う。

## 平成30年度教育計画企画の特徴

平成30年度の県協会重点事業、日本看護協会の教育計画基本方針に則り教育計画の位置づけ(P3)としました。研修計画は日本看護協会の新しい研修分類における「看護師のクリニカルラダー(日本看護協会版)」の段階で研修センタープログラム関連図(P6-7)に示しました。さらに、4つの力<ニーズをとらえる力><ケアする力><協働する力><意思決定を支える力>と学習内容を示し研修受講選択に活用できるようにしています。

本年度、研修センター開催研修は、認定看護管理者教育課程、シリーズ4研修、1～2日の単独69研修の企画となっています。地域包括ケア時代の看護師の役割、職場での満足度を高めるための研修、質の高い看護実践能力を高めるための研修とさまざまな研修を企画しています。新規企画研修には、研修名にnewと記しています。また、「看護師のクリニカルラダー(日本看護協会版)」の活用推進を図るために県南、県央、県北地区をはじめ、下五島、上五島、壱岐、対馬地区での研修会を開催予定です。

平成30年度より認定看護管理者教育課程ファーストレベル、セカンドレベルは応募時期を変更し、応募は終了しました。平成31年度の受講案内は秋頃の予定となります。